

令和 6 年度
市立秋田総合病院職員採用試験受験案内書
事務職

受付期間 令和 6 年 8 月 9 日（金）～ 令和 6 年 9 月 6 日（金）

問い合わせ先
〒010-0933
秋田市川元松丘町4番30号
市立秋田総合病院総務課庶務係
TEL 018-823-4171
FAX 018-866-7026

1 試験区分、職務内容および採用予定人員

試験区分	職務内容	採用予定人員
事務職	保険請求を含む入院業務、D P Cに関する業務	5名程度

2 受験資格

- 昭和40年4月2日以降に生まれた方で、以下のいずれかに該当する職務経験を有する方
- ア D P C対象病院における入院保険請求事務について、直近6年以内に4年以上の実務経験を有する者
- イ D P Cコーディング又はD P Cの評価・検証に係る調査について、直近6年以内に4年以上の実務経験を有する者
- ウ 外来保険請求事務について直近6年以内に5年以上の実務経験を有する者
- エ 病院（診療所、クリニックを除く。）の医事事務について、直近10年以内に8年以上の実務経験を有する者

※ 欠格事項

次のいずれかに該当する場合は、受験できません。

- ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 秋田市職員又は地方独立行政法人市立秋田総合病院職員として懲戒免職又は懲戒解雇の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 第1次試験

(1) 内容

受験申込時に提出された受験申込書に基づき審査します。

(2) 第1次試験の合格者発表

令和6年9月下旬に申込者全員に文書で通知します。第1次試験の合格者は、第2次試験を受験することができます。

4 第2次試験

(1) 実施日 令和6年10月19日（土）

(2) 会場 市立秋田総合病院（秋田市川元松丘町4-30）

(3) 試験日程

試験種目	試験時間
適性試験	午前10時00分～午前11時10分
一次面接試験	午前11時20分～午後0時45分
二次面接試験	午後1時30分～

※ 試験当日の受付は、午前9時15分から行います。

※ 適性試験の前に試験説明を行いますので、午前9時30分までに会場にお集まりください。これに遅れた場合は原則として受験できません。

※ 適性試験はマークシート方式により行いますので、筆記用具としてHBの鉛筆とプラスチックの消しゴムが必要です。

※ 各自昼食をご用意ください。

※ 応募者数等により、試験日程が変更又は追加になることがあります。

5 資格調査等

受験資格等の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。

受験申込書記載事項等に虚偽の申告があった場合は、採用されないことがあります。

6 最終合格発表

第2次試験による合否は、令和6年11月上旬に全員に文書で通知します。

7 試験結果の開示

試験の結果については、口頭による開示請求ができます。ご希望の場合は受験者本人が可否通知書又は受験票を持参して、市立秋田総合病院事務局総務課にお越しくください。開示は口頭により行います。

なお、受付時間は午前8時30分から午後5時までです。(土曜日・日曜日・祝日は、受付しておりません。)

開示請求できる方	開示内容	開示期間
第1次試験の不合格者	第1次試験の総合評価	第1次試験合格発表の日から1か月間
第2次試験の受験者	第1次試験の総合評価ならびに第2次試験の適性試験の得点および順位	最終合格発表の日から1か月間

8 合格者の採用について

- (1) 最終合格者の採用は、令和7年4月1日を予定しています。最終合格者のほか、補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は成績順に補欠合格者名簿に登録され、最終合格者の辞退等により欠員が生じた場合、採用を決定することがあります。

なお、補欠合格者名簿は、令和7年3月31日まで有効です。

- (2) 日本国籍を有しない方で就職が制限されている在留資格の方は、採用しません。

9 勤務条件

- (1) 給与

採用された場合は、給料（学歴、職歴等を換算して決定します。）のほか、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当、住居手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

- (2) 昇給

原則として毎年1回昇給します。

- (3) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までの勤務です。

- (4) 休暇等

年間20日（ただし、採用年は採用月により日数が減ぜられます。）の年次有給休暇や療養休暇、ボランティア休暇・結婚休暇・出産休暇・夏期休暇・家族看護等休暇などの特別休暇、育児・介護休業等があります。

10 受験申込手続および受付期間

- (1) 申込手続

- ① 提出書類

受験申込書を市立秋田総合病院事務局総務課に提出してください。

- ② 郵送による申込みの場合には、封筒の表に赤字で「受験」と書き、簡易書留郵便で送ってください。普通郵便での事故には対応できません。

- (2) 受験申込受付期間

土曜日・日曜日・祝日を除き、令和6年8月9日（金）から令和6年9月6日（金）まで受付します。

受付時間は午前8時30分から午後5時までです。郵送による申込みの場合は、令和6年9月6日（金）まで必着となります。（当日消印有効ではありません。）

【会場案内】

- ・市立秋田総合病院（秋田市川元松丘町4-30）
 - 【J R「秋田」駅より、秋田中央交通バス 川尻割山線「市立病院前」下車徒歩1分】
 - 【J R「秋田」駅より、秋田中央交通バス 新屋西線「市立病院西口」下車徒歩1分】
 - 【J R「秋田」駅より、徒歩40分】

